

週休2日工事の実施について

Q & A

※農林水産部発注工事（森林土木工事）を除く

※営繕工事を除く

※港湾・漁港工事を除く

Q 1 業務委託は週休2日工事の対象になるのか。

A 1 草刈業務等の業務委託は週休2日工事の対象になりません。

Q 2 週休2日工事を達成しなかった場合にペナルティーはあるのか。

A 2 週休2日工事の実施を前提として発注しておりますが、週休2日を達成できなかった場合においても、工事成績評定での減点等のペナルティーはありません。

Q 3 必ず土・日曜日に休まないといけないのか。

A 3 原則として土・日曜日を休日として確保し、現場を完全閉所することとしています。また、完全週休2日（土日）においては、受注者の責によらず土・日曜日に施工を行わざるを得ない場合は、土・日曜日に代わる曜日を休日と指定することができることとしています。地元条件や天候等によりやむを得ず土・日曜日又は指定曜日に作業を行う必要が生じた場合は、振替日を設定し、監督員の承諾を受けるものとします。（事後報告でも可）【県は「事前に発注者と協議して振替日を設定することができます。」】

Q 4 祝日、夏季休暇及び年末年始休暇が土・日曜日又は指定曜日と重なった場合はどのような扱いになるのか。

A 4 通常の土・日曜日又は指定曜日と同様に扱ってください。

Q 5 振替日はいつでもよいか。

A 5 振替日は、土・日曜日又は指定曜日以外の曜日（祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。）に設定してください。なお、月単位の週休2日の場合は、振替日は前後1週間以内に限り、完全週休2日（土日）の場合は、振替日は同一週に限ります。

Q 6 降雨等による休工日を振替日に設定してもよいか。

A 6 降雨等により土・日曜日又は指定曜日に作業を行う必要が生じた場合は、作業を行う前に発注者と協議して降雨等による休工日を振替日に設定することができます。ただし、振替日は、作業を行う土・日曜日又は指定曜日以外の曜日（祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を除く。）に設定してください。

なお、月単位の週休2日の場合は、振替日は前後1週間以内に限り、完全週休2日（土日）の場合は、振替日は同一週に限ります。

Q 7 現場内における災害や事故等で土・日曜日又は指定曜日に予定外の作業が発生した場合は、振替日を設定する必要があるのか。

A 7 受注者の責によらない事由と判断できる場合は、週休2日の対象日から除きます。したがって、振替日の設定は不要です。ただし、作業が発生した事由を速やかに発注者に報告してください。

Q 8 夏季休暇及び年末年始休暇はどのように定めるのか。

A 8 夏季休暇及び年末年始休暇は受注者が定めるものとし、「休日等取得計画表」に計画と実績を明示してください。

Q 9 週休2日の対象期間とは何か。

A 9 現場着手日（準備工事を除く。）から現場完成日までの期間とします。なお、準備工事とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備（現場事務所等の設置又は測量をいう。）のことです。

また、工場製作のみを実施している期間は週休2日工事の対象期間に含みません。

Q 10 現場完成日とは何か。

A 10 現場完成日は工事目的物の施工に係る作業（工事完成検査まで設置が必要な安全施設類等の撤去や後片付けを除く。）が完了した日とします。なお、現場着手日及び現場完成日は「休日等取得計画表」に計画と実績を明示するものとし、必要

に応じて発注者が現場確認を行います。

Q 1 1 休日の確認はどのように行うのか。

A 1 1 「休日等取得計画表」に休日の取得実績を記入し、現場完成後速やかに発注者に提出してもらうとともに、取得実績が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等当該現場を完全閉所したことを確認できるものに限る。）を併せて提示してもらい休日の確認を行います。

Q 1 2 開所日とは何か。

A 1 2 開所日とは現場作業や現場事務所での事務的作業を行う日とします。なお、現場管理上必要な作業のみを行う場合は閉所日として扱います。現場管理上必要な作業とは、巡回パトロールや保守点検及びコンクリート養生等の品質確保上最低限の作業等です。現場作業がなく、現場事務所以外での事務的作業のみを実施している日については、開所日に含みません。

Q 1 3 対象期間に「計2日の休日と計6日の開所日を有する連続した8日間の期間を1回以上含むものとする」とはどういうものか。

A 1 3 計2日の休日と計6日の開所日を有する連続した8日間の期間とは、緑枠で囲んだように、開所日が6日、かつ、完全閉所した土・日曜日又は指定曜日が2日であることを指します。緑枠のような連続した8日間が対象期間に1回以上あるような計画を立て、実施してください。（現場作業が短く、上記期間が確保できない工事は、週休2日の達成とはなりません。）

月	7																															月計		累計	
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	●	●		
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	実績/計画	実績/計画		
行事				始期日								現場着手日				海の日										振替日									
計画																																	6	6	
実績																																	6	6	
																																	100.0%	100.0%	

月	8																															月計		累計	
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	●	●		
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	実績/計画	実績/計画		
行事							振替日					山の日	閉所日	夏季休暇	夏季休暇	夏季休暇																			
計画																																		8	14
実績																																		8	14
																																		100.0%	100.0%

Q 1 4 「月単位の週休 2 日の達成」とはどういうことか。

A 1 4 対象期間における全ての振替日が、前後 1 週間以内となっている場合を指します。

下記の例では、累計の達成率が 1 0 0 % となっておりますが、振替日が 1 週間を超えているので、月単位の週休 2 日の達成とはなりません。(通期の週休 2 日の達成となります。)

月	6																														月計	累計					
曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	実績 / 計画	実績 / 計画	実績 / 計画				
行事					始期日																				現場着手日									●	●	●	
計画																																			1	1	1
実績																																			1	1	1
																																			100.0%	100.0%	100.0%

月	7																															月計	累計					
曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実績 / 計画	実績 / 計画	実績 / 計画				
行事											振替日					海の日																			●	●	●	
計画	●						●	●							●	○																			9	10	10	
実績	●						●	●			●				●	○																			9	10	10	
																																				100.0%	100.0%	100.0%

月	8																															月計	累計					
曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実績 / 計画	実績 / 計画	実績 / 計画				
行事											山の日		夏季休暇	夏季休暇	夏季休暇																				●	●	●	
計画				●	●						●	●	○	○	○											●	●								8	18	18	
実績				●	●						●	●	○	○	○										●	●									7	17	17	
																																				87.5%	94.4%	94.4%

月	9																														月計	累計						
曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	実績 / 計画	実績 / 計画	実績 / 計画					
行事																																			●	●	●	
計画	●	●																																		6	24	24
実績	●	●	●																																	7	24	24
																																				116.7%	100.0%	100.0%

Q 1 5 週休 2 日の実施に伴う工期の延長は認めてくれるのか。

A 1 5 現在の設定工期は、雨天、土・日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇等を見込むとともに、働き方改革の促進のために 3 0 日加えたもので設定しており、週休 2 日工事の実施に伴う工期の延長は原則認められません。なお、天候の不良など受注者の責によらない事由により工期内に工事を完成することができない場合は、工事請負契約書の規定により発注者に工期の延長変更を請求することができます。

Q 1 6 どのような場合に設計変更となるのか。

A 1 6 あらかじめ労務費等の各経費に月単位の補正係数を乗じて予定価格を算出し

ており、対象期間において発注者が認めた振替日を含めて、完全週休2日（土日）を達成した場合は完全週休2日（土日）の補正係数を乗じて設計変更します。月単位の週休2日を達成できなかった場合は、補正なしとして減額変更します。

なお、週休2日の達成率は次の計算式で算出します。

$$\text{達成率（\%）} = \text{「休日実績の日数」} \div \text{「土・日曜日又は指定曜日の日数」} \\ \times 100$$

※休日実績は、休日として取得した土・日曜日又は指定曜日の日数とする。
（発注者が認めた振替日を含む。）

Q 1 7 工事成績評定で評価するのか。

A 1 7 月単位の週休2日を達成できた場合、監督員の評価項目である「工程管理」で評価し、完全週休2日（土日）を達成できた場合は、更に担当課長等の「工程管理」で評価します。

Q 1 8 履行証明書はどんな場合に発行するのか。

A 1 8 週休2日を達成した上で竣工検査に合格した受注者から請求があった場合に発行します。（通期の週休2日の達成であっても発行します。）

Q 1 9 週休2日の対象外工事において、契約後に週休2日工事を希望することは可能か。

A 1 9 週休2日の対象外工事については、どの週休2日を達成しても、労務費等の補正や工事成績評定での評価等はいりません。

Q 2 0 現場完成後に、休日の取得実績を記入した「休日等取得計画表」を作成・提出した結果、全ての週で2日以上、現場を完全閉所することができた場合は、完全週休2日（土日）の達成となるのか。

A 2 0 完全週休2日（土日）の達成になりません。完全週休2日（土日）を達成するためには、契約後の監督員との協議により、あらかじめ完全週休2日（土日）に取り組むことを示した上で、対象期間中に地元協議や天候等によりやむを得ず休日に作業を行う必要が生じた場合は、その都度、事前に監督員と協議し、振替日を同

一の週で指定する必要があります。なお、週の始期は月曜を基本とします。